

社会保障行政における倫理と論理と方法について（私論）

辻 哲夫さん（厚生労働省前事務次官）

はじめに

今、我が国で問われていること

社会保障の変遷とその倫理及び論理

- ‘最後の一人のことを考えよ（旧内務省）—その意義は。
- ‘救貧から防貧へ（社会保険＝自立と連帯）
- ‘選択する自由としての所得保障
- ‘自立支援（保護からの脱却） cf.青い芝の会

滋賀県で学んだこと（現場の経験より）

- 泊まり込み経験—施設コンプレックス 障害ということ 誰のための保護か
- 池田太郎さんの話—人間らしい生活ということ
- 岡崎英彦さんの話—重症心身障害者の社会参加とは
- 能登川町のお母さんの話—まず欲しいものは(理解 市町村)
- 信楽の町の人のお話—障害者が働くということ(励まされる 賃金を得るとのこと)
- 福祉事務所の職員の話—行政の真の仕事とは
- 部長の話—持続する情熱とは
- 滋賀県社会福祉計画の幻の副題—ふれあいのある滋賀の福祉のシステムづくり
- 地域住民の理解と地域ケアサービス両方が必須であり
- それが持続的に発展するシステムをいかに確立するか
- 福祉圏構想 健診との連携と心身障害児母子通園事業の全県展開

我が国のこの10数年の社会的な様々な取り組みと社会的発見

- 日常性のなかにこそ自立があるということ
- ・ 大熊由紀子さんの問題提起 デンマークのアナセン元大臣の話
- 地域での実践(寝たきり予防, 認知症処遇, 障害者地域復帰など)
- 福祉8法改革—市町村一元化 市町村、都道府県計画行政
- 在宅介護支援センター(ケースマネジメント)
- 介護保険導入と更なる改革—介護予防 地域密着型サービス
- 障害者自立支援法—地域での生活と就労(雇用)

医療改革—生活習慣病予防 急性期—回復期—
在宅療養への途切れのないシステム

保健医療福祉政策の倫理と論理と方法

倫理

- ‘すべての人の尊厳の尊重と個性の発揮—人間観と社会観が出発点
Cf.障害とは個性 平均からのかい離 支援の必要な個性 共に支えあうと
いう認識を持っている社会の豊かさ
真の障害は二次障害

論理

- ‘予防政策の位置づけの大切さ
Cf.二次障害の予防の重要性 マーラーの話
‘社会生活の中での自立支援政策が基本
—保護からは自立と連帯は生じない
—みずからの社会的な生活こそそれぞれの個性をひきだす
—ともに生きることがお互いに幸せになる途
① 地域住民の理解と参加のもとで地域のなじみの環境で生活できる
ケアシステムの確立
—生活習慣病中心の疾病構造のもと医療も治療中心の構造から
生活(生老病死)重視の構造に変革すべき
② 倫理を基本に据えたうえでの
個々の対応(ミクロ)と政策(マクロ)の循環構造の確立

方法

- ‘マクロとミクロ両面からの総合的な計画的アプローチ
1. 国、都道府県、市町村の役割分担と重層的な対応
指針、財源調整—公的な負担と社会保険の組み合わせのシステムのメリット—
負担と給付の連動と各行政主体の役割と地域住民の参加
地域広域行政、調査と人材研修
サービスの保障
 2. 緩やかな計画行政とローリングシステム
国の指針と都道府県、市町村計画—福祉介護と医療介護、診療報酬との連動
地方行政官の感受性と能力と適切なアウトソーシング
 3. 個別の対応に対するマネジメントをとおした縦割りを越えたシステムづくり
ケアカンファランスとチーム形成とサービスの創造と点検
民間セクターの拠点化と専門職のキャリアパスの確立

4. 計画などへの住民参加と情報開示

透明性だけでなく住民自身の自覚と理解を深めるために本質的なもの

5. 専門職の役割

コミュニケーションと総合的な評価調整能力の重要性

特に医療関係の見直しが必要

全体的に資質向上が今後の課題

おわりに

国民第一

財源問題

倫理の確立と実践-運動論が大切なのは。

トインビーの言葉

学 歴	昭46.	6	東京大学法学部卒業
略 歴	46.	7	厚生省大臣官房人事課
	63.	6	厚生省社会局老人福祉課長
	平 2.	6	厚生省保険局国民健康保険課長
	4.	7	年金福祉事業団資金運用事業部長
	6.	9	厚生省保険局企画課長
	8.	7	厚生省大臣官房政策課長
	10.	7	厚生省大臣官房審議官 (医療保険, 健康政策担当)
	13.	1	厚生労働省年金局長
	14.	8	厚生労働省大臣官房長
	15.	8	厚生労働省保険局長
	16.	7	厚生労働省審議官
	18.	9	厚生労働省事務次官
	19.	8	辞職
	19.	9	厚生労働省顧問